

イ 各部門等

- ・ 病棟部門および外来部門  
医療の高度化や在院日数の短縮化等を踏まえた看護体制（施設基準）を考慮する。  
医療ニーズの高い外来患者や日帰り手術の増加などを考慮する。  
専門看護師・認定看護師の配置を考慮する。  
産科・産婦人科病棟においては、分娩件数、産前・産後のケア、育児不安への対応等を考慮する。  
院内助産所・助産師外来における助産師の配置
- ・ 病院管理・看護管理部門  
病床規模に応じた専任のリスクマネージャーや地域医療連携のための担当者、労務管理・研修企画などのマネジメント機能の強化などを考慮する。
- ・ 訪問看護部門  
在宅療養の増加、在宅ケアの推進を考慮する。
- ・ その他  
研修体制の充実・見直し等

② 診療所

ア 有床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

特に、産科診療所においては、分娩件数、産前・産後のケアを考慮する。

イ 無床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

③ 助産所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

④ 訪問看護ステーション

医療ニーズの高い在宅療養者の増加等今後の需要状況を踏まえて推計する。

⑤ 介護保険関係（訪問看護ステーションを除く。）

介護予防における医療と介護の連携など介護保険事業支援計画を考慮する。

ア 介護療養型医療施設

イ 介護老人保健施設

ウ 介護老人福祉施設

入所者の状態に応じ、夜間配置を考慮する。

エ 居宅サービス

デイサービス、デイケア、ショートステイ、グループホーム、ケアハウス、  
在宅介護支援センター等